

会 議 録

1 会議名

平成30年度第6回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

① 地域協議会会長会議の概要について（公開）

② 平成30年度冬期道路交通確保除雪計画について（公開）

(2) その他

① 浦川原区地域協議会委員研修会への参加について（公開）

② 旭地区の地域おこし協力隊の募集結果について（公開）

③ 第7回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成30年11月27日（火）午後6時30分から午後7時00分まで

4 開催場所

大島若者交流会館2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

13人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・ 事務局：大島区総合事務所 古田所長、武田次長、小林市民生活・福祉グループ長
小酒井班長、横尾主任

浦川原区総合事務所 山崎産業グループ長

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【武田次長】

・ 会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・本日の会議録の確認は、委員番号12番の吉原忠正委員にお願いする。
- ・議題に入る前に、前回の地域協議会で、後日、回答をいただくこととしていた干ばつ被害についての報告を求める。

【山崎G長】

- ・第5回地域協議会において、干ばつ災害の水田復旧の申請状況を報告したところであり、その際に質問のあった申請人数について報告させていただく。
- ・申請数96筆に対し、15名の申請人数である。

【中村会長】

- ・今の報告について質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・2報告 (1) 地域協議会会長会議の概要について、私から説明させていただく。
- ・主な議題は、地域活動支援事業の見直しについてであった。大島区地域協議会でも何度か検討したが、当区を含むすべての区の考えを踏まえたうえで、懸案事項に対する市の方針の説明を受けた後、皆さんで討論を行った。
- ・各区の地域協議会から見直しに向けての色々な意見があり、それらについて、市ではいくつかの問題について方向性を出されたが、あくまで市の見解ということであり、最終的にはこれまでと同様、各地域協議会に委ねるということであった。
- ・一部の会長からは、時間をかけ検討したにも関わらず、結果的に各区の地域協議会に任せるのであれば、検討の必要はなかったのではないかとの発言もあったところである。
- ・また、ある会長は、全区の地域協議会委員が同様に考えたことや、市の見解を今後の参考としながら、各区の状況に適した方向で実施することになったことは、大変よいことではなかったかという発言もあったところである。
- ・資料No. 1には、平成31年度の地域活動支援事業の概要が記載されており、その内容のとおり、基本的に変更はない。
- ・その後、3グループに分かれて分科会が行われ、私が入った分科会では、討論の一

つとして、地域活動支援事業費の各区の配分計算について話があった。

- ・均等割が7割、人口割が3割になっているが、人口の少ない区は、均等割を増やすよう、逆に人口の多い区は、人口割の割合を増やすよう、意見があったものの、最終的には今までどおりというようなことで落ち着いた。
- ・以上で、会長会議の報告を終わらせていただくが、このことについて、質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・(2)平成30年度冬期道路交通確保除雪計画について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・資料No. 2により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。

【9番丸田委員】

- ・国道253号から上岡橋までの市道梨ノ木線の融雪剤散布については、毎年お願いしており、昨年は実施する説明はあったものの、実際には散布されていなかったため、今年は重点的に確認していただきたい。
- ・国道の歩道除雪がされない適宜行われないと、高齢者や子どもが自分で雪をかき分けて歩いたり、車道を歩いたりしているケースがある。
- ・住民に国県道を管理する上越東維持管理事務所に連絡しろと言われても無理な話である。総合事務所に連絡が来た場合、協力して連絡していただきたい。
- ・また、降雪が続くと車道と歩道間の雪壁が高くなり、歩道側に傾いてくる。灯の回廊の際も危険を感じるため、状況確認とあわせ、適宜除雪作業をしていただけるよう協力体制をとっていただきたい。

【武田次長】

- ・市道梨ノ木線の融雪剤散布については、春にもご指摘をいただいております、浦川原区の除雪担当も把握しているが、改めて対応するように伝えていく。
- ・国道の歩道除雪については、県に電話することが難しい、除雪を担当する部署も分からない中では伝えづらいと思うので、そのような方は総合事務所に電話をいただければ、こちらから伝えたい。
- ・灯の回廊の際の雪壁については、降雪状況や現地を把握しながら、県と協議してい

きたいと考えており、また、日常生活においても危険を及ぼす場合があるとは、速やかに対応していきたい。

【高橋光成委員】

- ・ 昨年もお話したが、降雪が多いとどうしても除雪が間に合わない状態になる。除雪業者の大変であることは重々承知しているが、朝7時までには除雪作業が完了できるようお願いしたい。
- ・ 昨年も3回ほど、通勤時間に間に合わない状態があったため、総合事務所からも除雪体制を含め、除雪が遅れることのないよう要望していただきたい。

【古田所長】

- ・ 除雪については、早朝の2時に出勤判断をすることになっており、その段階で雪が降っていないと4時に判断することになっており、そのような場合、出勤が遅れた分、除雪作業が7時に間に合わないときがある。
- ・ できるだけ丁寧な除雪を心掛けなければいけない部分ではあり、行政や除雪業者も取り組んでいるものの、降雪次第によっては、除雪が遅れてしまうことになることをご理解いただきたい。

【高橋光成委員】

- ・ 前日の状況や大雪の予測がついているにもかかわらず、それでも7時に間に合わないという状況が続いたため、あえてお話した。

【武田次長】

- ・ ご要望については、確実にこちらから浦川原区建設グループにお伝えする。

【吉原委員】

- ・ 例年、確認しているが、屋根から落下した雪の除雪依頼の連絡先は市になっているが、直接、除雪業者へ連絡してもよいのではと考えるがいかがか。

【古田所長】

- ・ 昨年も、例えば田麦町内会などで自然落下の屋根雪が道路に落ちて、道を塞いでいるという連絡があった。そのような際は、大島区総合事務所でも結構ですし、基本的には浦川原区総合事務所にお話いただければ、業者に連絡する。
- ・ お話のあった件については、皆さんから直接、除雪業者に依頼をしても、除雪業者は市の依頼を受けなければ出勤できないことから、まずは総合事務所に連絡をいただき、こちらから業者に連絡することになる。

- ・また、例えば国県道である場合には、こちらで判断し、県に連絡させていただきたいと考えている。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・3その他(1)浦川原区地域協議会委員研修会への参加について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・明日、夕方の6時から7時15分まで浦川原コミュニティプラザ4階、市民ホールで開催される。
- ・内容については、「ほくほく線の現状と今後の利用促進について」として、北越急行株式会社の渡邊社長からご講演をいただき、その後、講師の渡邊社長を囲んで情報交換会も予定されている
- ・既に委員の皆様にはご案内してあるところであるが、改めてお願いしたい。

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・(2)旭地区の地域おこし協力隊の募集結果について事務局より説明を求める。

【武田次長】

- ・先月実施した第5回地域協議会で報告した旭地区の地域おこし協力隊について、その後の経過報告をさせていただく。
- ・第5回地域協議会では、11月9日を締切りとして募集を開始したことまでご報告したところであるが、3人の応募があった。
- ・11月16日に旭地区の方々を含む選考委員により、応募書類に基づく一次選考を行った結果、2人が合格となり、11月22日付けで通知を発出したところである。
- ・今後については、この2名に対し、12月9日に予定している面接等の二次選考を実施し、採用を可とすべきかどうか、まずは、これを決定することとしている。
- ・仮に、2人とも可とすべきと選考委員の皆様から結論が出た場合においては、1人にしぼることになり、2人とも可とすべきではないという結論になった場合は、採用せずに再募集になる。

- ・二次選考の結果にもよるが、1人にしぼりこまれた場合においては、年内に採用を決定し、本人と地域との協議により若干の変更があるかもしれないが、目安としては、3月1日から雇用開始というスケジュールで進める予定にしている。地域おこし協力隊については以上である。

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・(3) 第7回地域協議会の開催日について決めていただきたい。

- ・提案であるが、12月11日火曜日、14時からかどうか。その日でよろしいか。

(賛成の声)

- ・次回の地域協議会は、12月11日火曜日14時00分から、ということで決めさせていただきます。

- ・では、以上をもって第6回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。